

2023年3月27日

各所属長 様

秋田県卓球協会
会長 菊地 隆
(公印省略)

第107回秋田県職場対抗卓球大会の開催について

1. 名称 第107回秋田県職場対抗卓球大会
2. 期日 2023年4月29日(土) 午前8時50分 開会式
3. 会場 秋田県立体育館
〒010-0947 秋田県秋田市八橋運動公園1-12 TEL: 018-862-3782
4. 主催 秋田県卓球協会
5. 後援 秋田魁新報社
6. 競技種目 職場単位の団体戦
7. 試合方法 (1) 現行の日本卓球ルールを適用し、全ての試合を5ゲームスにより実施する。
(2) 3点先取法で実施する。
(3) 4シングルス、1ダブルス(3番)とし、4~6名で行う。但し、1番、2番に出場の選手のみで3番のダブルスを組むことは出来ない
(4) 1部、2部、3部、4部、…とレベルに応じて部分けする。
(5) 各部ともAブロック4チーム、Bブロック4チームに分ける。
(申込数により変更もあり得る)
(6) 各部ともブロック4チームでリーグ戦を行う。
(7) 各部ともブロックの1~4位同士で順位決定戦を行い各部の優勝チームから8位まで決定する。但し、出場チーム数によっては、施設規模等により試合方法を一部変更する必要があることをご了承願います。
8. 競技ルール (1) 組合せ方法
・秋田県卓球協会組合せ委員会で各部のチーム分けを決定する。
・第102回~106回大会の戦績を参考資料とする。
・参加チームの中で強いと思われる選手が多くいるチームは上部とする。
・その他各チームのレベルを見る資料があればできる限り利用して判断する。
(2) チーム編成
・監督1名 選手4~6名をもって1チームとする。
(監督が選手として出場する場合は選手登録をすること。)
・チーム編成は男子だけでも、女子だけでも、男女混合でもよい。
9. 参加資格 (1) 今年4月1日現在、秋田県に事業所(出張所、営業所を含む)をもっている会社・商店又は官公庁。
(2) 会社・商店又は官公庁の職員で労働対象として賃金(給料)を受けて生活している者のみが参加できる。
(3) 官公庁以外の職員は社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険等)の適用を受けているかを確認のこと。
(4) 臨時、アルバイトは大会に出場するために雇用するものであってはならない。(臨時、アルバイト職員を出場させる場合は、事前に協会事務所の了解をとってから申込みして下さい。)
(5) 農協、公民館等は組合員、会員ではなく上記(2)により賃金(給料)を受け生活している職員のみが参加できる。
(6) 定年退職した者は元の勤務先のチームから参加することもできる。
(7) 違反した職場は今後県協会主催の大会に出場を認めないので十分注意して下さい。
(8) 同一事業所から何チーム参加しても良い。但し強いチームからAチーム・

- Bチーム…と申込むこと
10. 表彰
- | | | | | |
|--|-------|----------|----|----|
| | 1部 | 優勝～優勝旗 | 賞状 | 賞品 |
| | | 2位～トロフィー | 〃 | 〃 |
| | | 3位 | 〃 | 〃 |
| | 2部～4部 | | | |
| | | 1位～トロフィー | 賞状 | 賞品 |
| | | 2位 | 〃 | 〃 |
| | | 3位 | 〃 | 〃 |
| | 5部以下 | | | |
| | | 1位～トロフィー | 賞状 | 賞品 |
| | | 2位 | 〃 | 〃 |
| | | 3位 | 〃 | 〃 |
11. 参加料
- (1) 登録料一事業所 5,000円
同一事業所から何チーム参加してもよい。
- (2) 参加料 1チーム 6,000円
申込締切日前に本会振替用紙により郵便局に振込みしてください。
12. 申込方法
- (1) 県協会申込用紙に所定事項を記入し、メール等で申してください。
(代表者の連絡先→休日可能な連絡先をお願いします。)
- (2) 登録料、参加料がないものは受け付けません。
13. 申込期間
- 2023年3月27日(月)～4月14日(金)必着。
締切後並びに電話等の受付はいたしません。
14. その他
- (1) 使用球は、JTТА公認プラスチック球；40mm ホワイト（ニッタク 3スタープレミアムクリーン）
- (2) ゼッケンは氏名と職場名を記入し、必ずユニフォームの背中につけてください。
- (3) 秋田県卓球協会が撮影した写真・映像を広報資料等で使用することがあります。
- (4) 参加申し込み後無断で本大会をキケンした場合は、今後本大会の出場を認めない。(キケンする場合は理由を付して、協会長あて文書で届けを出すこと)
- (5) 組み合わせの発表については、4月22日～4月28日のいずれかの日に秋田魁新報に掲載されます。
- (6) 各チームにおかれては自家用車ご利用のことと存じますが、事故防止には万全を期してください。また、駐車場が混雑いたしますので、できるだけ相乗りをお願いします。
- (7) 不明な点については下記にご連絡ください。
秋田県卓球協会 電話 018-824-2166 (火、木、金曜日 10:00～15:00)
15. 新型コロナウイルス感染症対策
- (1) 本大会は、秋田県、日本卓球協会および秋田県卓球協会が定める以下のガイドライン等に沿って開催しますので、入場者は趣旨を十分に理解し、感染防止に努めてください。
- ア [秋田県 新型コロナウイルス感染警戒レベル](#)
- イ [秋田県 新型コロナウイルス感染症対策についてのお願い](#)
- ウ [日本卓球協会 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン](#)
- エ [秋田県卓球協会 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン](#)
- (2) その他、感染予防対策の詳細については、別紙「留意事項」をご覧ください。細部まで熟読し、感染症対策にご協力をお願いします。
- (3) 国内又は県内の感染状況によっては大会を中止、縮小する場合があります。その際は、秋田県卓球協会ホームページでお知らせします。

2023年3月27日

参加者 各位

第107回秋田県職場対抗卓球大会参加の留意事項

秋田県卓球協会

本大会への参加申込みにあたって、新型コロナウイルス感染防止に関する以下の項目についてご理解、ご協力を頂きたく、お願い致します。

1. 次の場合は、入場を見合わせて下さい。

(1) **大会前7日間以内**で以下の事項に該当する者

- ① 発熱（おおむね 37.5℃以上）、風邪の症状（咳、のどの痛み等）、倦怠感（だるさ、体が重い、疲れやすい等）、呼吸困難（息苦しさ等）、嗅覚や味覚の異常、のいずれかがある
- ② 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある
- ③ 同居家族が新型コロナウイルス感染症を発症した
- ④ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる者（上記の症状を有する者）がいる
- ⑤ 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある

2. 大会会場入場者は以下の項目を遵守すること。

- (1) 当日、検温して来場して下さい（37.5℃以上の発熱及び咳、呼吸困難、倦怠感の症状がある場合は来場をお控え下さい）。
- (2) マスクを持参すること（ベンチでの着用は白以外の色が望ましいが白でも可）。
- (3) 会場内では常にマスクを着用（口と鼻をしっかりと覆うマスクを、選手は自分の試合中以外常に着用、選手以外の方は常に着用）してください。
- (4) 試合前後も含め、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をすること（主催者側でもアルコール等の消毒液を準備しますが、各自でも準備をお願いします。）。
- (5) 他の入場者、審判員及び役員等との距離（できるだけ2m以上、最低1m程度）を確保すること（観覧席も同様）。
- (6) 感染防止のために主催者（主管者）が決めたその他の措置を遵守し、指示に従うこと。

3. 試合を行う際の留意点

- (1) 試合前後の握手等で身体を接触させる挨拶を行わない（一礼のみ）。
- (2) 試合中の選手は不要な声を出さない。
- (3) ベンチ・観覧席から声を出しての応援はマスクを着用すること。
- (4) タオルの共用はしない。
- (5) 飲料は自分専用のもので飲み、回し飲みはしない。
- (6) 卓球台の上を手で拭かない。
- (7) シューズの裏を手で拭かない。

4. その他

- (1) 不明な点は秋田県卓球協会事務局にご確認ください（連絡先 電話 018-824-2166）